

ひょうごの福祉

2023

1-2

No.845

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集

ウィズコロナ時代に
おける災害支援活動

CONTENTS



ふくさん

- 年頭所感
- 笑顔輝く 共生のまちづくり
- あなたのまちの社協活動
- キラリ★社会福祉法人
- 県社協TOPICS



ふくみ
福美ちゃん



ひょうた
兵太くん

イメージキャラクター 作 尼子騷兵衛



手軽に読める
「ひょうごの福祉」WEBサイト



この機関紙は赤い羽根共同募金
配分金により発行しています。

年頭所感

「ほっとかへん」を合い言葉に
共生のまちづくりを

兵庫県社会福祉協議会 会長

入江武信



新年あけましておめでとうございます。
地域で支え合い活動を進める民生委員・
児童委員をはじめとする県民の皆さま、相談
支援・サービス提供に携わる皆さまにおかれ
ましては、感染症対策の徹底や新たな工夫を
取り入れながら、地域福祉の推進にご尽力を
賜り、心より感謝申し上げます。

「地域共生社会の実現」に向けて、国は、
重層的支援体制整備事業などにより、包括的
な支援体制づくりを進める一方、コロナ禍は
三年以上が経過し、社会的孤立や生活困窮等
の課題が顕在化・深刻化しました。

複合的な生活課題、制度の狭間の課題等
を抱え、相談に行くことが困難な世帯の暮ら
しをいかに支えるのが課題となっていま
す。

そんな中、県社協では、この1月より償

還が始まる生活福祉資金新型コロナウイルス
特別貸付にかかる相談支援をはじめ、地域で
生活困窮状態等にある世帯への市区町社協の
相談体制強化と、「ほっとかへんネット」の
取り組み強化に取り組んで参ります。

誰一人取り残さない社会を目指して、
「ほっとかへん」を合い言葉に、各市区町の
社協と社会福祉法人、民生委員・児童委員を
はじめとする関係者の皆さまとの協働による
相談支援・生活支援の輪がさらに広がる一年
となることを願っております。

中期計画の基本目標「つながり笑顔輝
く共生のまちづくり」を実現すべく、福祉
人材の確保・定着・育成や大規模災害時の支
援体制づくりにも取り組む所存です。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上
げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

兵庫県社会福祉協議会

役員一同

会長

入江武信

副会長

阿部昌弘

(南あわじ市社会福祉協議会会長)

谷村誠

(兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長)

玉田敏郎

(神戸市社会福祉協議会理事長)

常務理事兼事務局長

尾山健司

理事

松原一郎

(尼崎市社会福祉協議会理事長)

藤本博敏

(稲美町社会福祉協議会会長)

秋武賢是

(六粟市社会福祉協議会会長)

中川茂

(豊岡市社会福祉協議会理事長)

田口勝彦

(丹波市社会福祉協議会会長)

躍動する兵庫、新時代への挑戦

兵庫県知事

齋藤元彦



新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が広がりをみせてから三年が経過しました。これまでの経験と教訓を活かしながら、感染防止対策と社会経済活動を両立させるウィズコロナの時代に入ったと言えるでしょう。一方、混乱するウクライナ情勢等を背景にした物価高騰や円安が、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。

こうした変化の大きな時代だからこそ、受身になることなく、新たな挑戦を起こすことが大切ではないでしょうか。令和五年は「躍動する兵庫」の実現に向け、果敢にチャレンジする年にしたいと思います。

その一つは、新たな産業活力の創出です。中小企業やスタートアップが持っている既存の技術と地域課題とのマッチングを広げ、新たなイノベーションを生み出します。また、水素エネルギーの活用や中小企業のCO₂排出量削減の支援強化など、脱炭素社会に向けた取組を加速させます。ドローンや空飛ぶクルマなどの次世代モビリティの社会実装にも挑みます。

また、兵庫が関西と瀬戸内の結節点にあるという好立地を活かし、両エリアをつなぐ

大交流圏の形成をめざします。大阪・関西万博が開催される二〇二五年には、瀬戸内国際芸術祭も開催される予定です。県内各地をパビリオンに見立てて誘客する「フィールドパビリオン」を核に、関西圏域とは万博に関連した連携事業を、瀬戸内圏域とは芸術・文化等をテーマにした連携事業を行えるよう、着実に準備を進めていきます。

若者の学びの場も充実させます。県立高校等において、魅力・特色あるカリキュラムの充実やICT化を進めることに加え、生徒ファーストの視点で、老朽化が進む学校の施設・設備や部活動の用具・備品等を改善します。中高生からのアントレプレナーシップ(起業家精神)教育も推進し、課題解決に主体的に取り組む力を伸ばします。

県政の推進にあたって、今年ももっとも大切にする姿勢は、現場主義の徹底と対話の重視です。私自身、引き続き積極的に県内各地域に足を運び、医療や交通、観光、教育など様々な課題について県民の皆さまと対話し、施策につなげていきます。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願います。

伊達 恵一

(兵庫県保育協会会長)

伊富貴 幸廣

(兵庫県老人福祉事業協会会長)

黒川 恭眞

(神戸市社会福祉協議会施設部会部会長)

西田 勉

(神戸YMCA常勤理事)

木村 佳史

(兵庫県身体障害者福祉協会理事長)

中川 寿子

(生活協同組合コープこうべ常務理事)

片山 安孝

(兵庫県副知事)

小西 康生

(神戸大学名誉教授)

松端 克文

(武庫川女子大学教授)

三宅 由佳

(税理士)

監事

村山 興治

(猪名川町社会福祉協議会会長)

古川 勝

(兵庫県知的障害者施設協会政策委員)

松山 康二

(公認会計士)

ウィズコロナ時代における災害支援活動

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で災害が発生した場合、被災した人々への支援をどう展開すればよいのか。感染症の発生から三年が経つ現在も、難しい課題であり、災害ボランティアにも戸惑いが広がっています。

このようなことから今号では、ウィズコロナ時代における災害ボランティアを含む災害支援活動について、現状や課題など直近の事例も参考に考えます。

写真上から

災害ボランティアセンター設置・運営訓練でのオリエンテーションの様子
訓練では、段ボールベッドの組み立ても体験
(上2枚は明石市社協提供)

災害の発生後、迅速に開かれた市町社協オンライン情報共有会議の様子
災害ボランティアセンターでは、タブレットを活用して今後の支援について検討
(下2枚の画像は静岡県社協提供)



コロナ禍での 災害支援活動

阪神・淡路大震災以降、多くの災害を経験し社会に定着してきた災害ボランティア活動が、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けています。このような中、行政、社協、NPOなどの支援機関・団体は、被災者への支援をどのように行えばよいのか、明確な解答は見出せていません。被災して困っている人がいることは理解しつつも、多くの人々が災害ボランティア活動に赴けば、新型コロナウイルスの感染を拡大させるリスクも高まるため、被災地での活動を慎むべきという議論があります。

令和2年からのコロナ禍以降、全国の被災地では、災害ボランティアが全国から駆けつけられないという事態が数多く発生しています。もちろん、遠隔地からは物資などの支援が行われており、インターネットを通じた活動も展開されています。しかし、被災地で活動する災害ボランティアの数が圧倒的に少なく、復旧・復興への大きな遅れの原因ともなっているのです。

この状況を踏まえ、ここからは県内外から二つの事例を紹介し、災害支援活動について考えます。

事例① 住民と共に進める 平時からの取り組み（明石市）

南海トラフ地震での津波被害が想定される明石市において、発災時、災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）を運営する明石市社会福祉協議会では、令和4年3月に「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を改訂し、新型コロナウイルスなどの感染症対策を盛り込みました。

マニュアルは、被災者がボランティア活動を受け入れる際の不安を取り除くことにも重点が置かれ、活動者の検温や消毒の実施、密の回避を念頭に相談しながら活動を進めることなど、災害VCでの感染予防対策や、不測の事態が発生した場合には行政（保健所）と連携し、適切に対応することが明記されています。コロナ禍では、感染を拡大させることを懸念してボランティアが活動をためらったり、被災者もボランティアの依頼をためらうことが想定されます。感染症対策に配慮した実効性のある仕組みづくりを進めていることを、市社協としてもまずは地域住民に知ってもらい、災害時の不安を少しでも取り除きたいと考えています。



コロナ禍も踏まえて改訂を行った明石市災害VC運営マニュアル（明石市社協）

また、同年11月には、市、市社協、障害当事者、各自治会・町内会より、200名を超える参加のもと、市主催で災害時の避難所開設・運営訓練を実施し、女性・障害者・高齢者・乳幼児などさまざまな方への配慮を含めた地域防災力の向上を図りました。訓練では被災者が避難所に到着してから居住区に割り当てられるまでの流れや段ボールベッドの組み立てを体験し、非常食の試食、障害のある方との避難所での生活を体験するプログラムを通じて、被災者が安心して快適に避難所で過ごすために「避難所運営で何をすべきか」を多くの住民と考え、共有する良い機会となりました。

もちろん、今後検討しなければならぬ課題もあります。例えば、災害VCの設置場所は、3密を回避するため広い場所が必要ですが、ボランティアの利便性などを考えると、市内でも場所が限られます。避難所づくりでも、感染症対策のため収容できる人数も従前よりも限られます。これらの課題解決には、災害が起こる前に、行政や関係機関などと調整しておく必要があります。

市社協では今後、いつ発生するかわからない大規模災害に備えて、平時からの情報共有を図り、災害時に緊密な連携のもと被害者支援活動ができるようにしたいと考えています。どのような状況下でも、被災者を支援する必要性に変わりはありません。支援内容や方法を工夫しながら、被災者の目線に立った支援が展開されるよう、これからも取り組んでいきます。

事例②

ICTを活用した被災者（被災地）支援（静岡県）

令和4年9月の台風15号では、静岡県内全域は猛烈な豪雨に襲われ、河川氾濫、土砂災害、大規模断水など大きな被害を受けました。床上浸水は県全域で5,705戸、全壊・半壊家屋が多数発生し、県下35市町のうち、23市町に災害救助法が適用される大きな被害を受けました。

静岡県社会福祉協議会では、この前年（令和3年）に発生した静岡県東部豪雨災害での災害対応の経験を生かし、県内の被害状況の把握、市・町社協の災害VCの立ち上げ支

【図表1】ICTが災害ボランティアセンターの運営にもたらした効果

- 1 オンライン（Zoomなど）の活用により、発災当日に各市町社協や関係機関との情報共有会議を開催。情報の共有や交換が迅速かつ容易に行なえた
- 2 Webで災害ボランティアの事前登録ができるシステムを導入。災害VCの受付事務の省力化、参加予定人数に応じた資機材の準備など、災害VC運営の効率化と省力化につながった
- 3 県と各市町の災害VCのホームページを、県社協と市町社協が共同で管理。誰もが更新作業ができる統一したシステムを導入し、情報発信・共有の効率化と強化が図られた

援など、コロナ禍でも円滑に初動体制を確立することができました。

また、感染症拡大を防ぐ観点から人との接触をできる限り避けるため、前年の豪雨災害の経験も生かし、予めICTを活用して災害VCの運営改善を図りました。今回の台風15号では、ICT導入がさまざまな成果を上げています【図表1】。

こうした改善は、業務の効率化、運営スタッフの負担軽減、情報共有の強化などの効果をもたらすとともに、改善で生み出された時間を、被災地に赴いて状況を直接把握する時間に充てたり、被災地の市町社協に寄り添った支援ができるようになりました。

また、今回は多数の住宅が浸水被害に見舞われたため、床下の乾燥や消毒など、専門知識を要する特殊な技術支援が必要となりました。そこで、県社協を中心に関係団体と協議、調整し、県外からの技術系NPO団体などを受け入れることとし、団体の受付や活動場所の調整などは、前年度の豪雨災害で連携体制を構築したNGO団体「災害NGO結^{ゆい}」に任せることにしました。

これら一連の動きを、県社協福祉企画部の西村慎言部長は、「コロナ禍であっても、基本は人と人とのつながりです。多くの人と知己を持ち、各機関・団体の職員という立場を越えた信頼関係を築き、より良い支援を行うことが非常に重要です」と振り返ります。また、「直接、顔を合わせて話す機会は減りましたが、災害VCの体制整備に向けて、人

とのつながりや、被災者（被災地）主体という災害VCの原点を忘れず、ICTなども活用しながら平時から備えることが重要です」と、ウィズコロナでの災害支援活動について話してくださいました。



令和4年台風15号での静岡市災害ボランティア活動

災害支援活動のこれから

ここまでの事例で共通することの一つ目は、災害VC運営マニュアルの改訂やICTの活用など、ウィズコロナを念頭に、環境変化に柔軟に対応していることです。

また、被災者（被災地）主体で、被災者から寄せられる困りごとに適切かつ効果的な支援を行い、速やかに復旧・復興を進めるために、地域内で行政、社協、NPOなどの関係団体の連携を普段から重視している点も、共通点として見えてきます。

連携の重要性を表すように、ここ数年、被災地では、行政、社協、災害支援にあたるNPOを中心に被災者支援の又ケ・ムラ・モレなどを無くすための「情報共有会議」を設けることが定着してきています。例えば、令和2年7月の熊本豪雨では、熊本市のNPO「くまもと災害ボランティア団体ネットワーク」（以下、「KVOAD」）が開く情報共有会議「火の国会議」が、災害支援関係者の間で改めて注目されました。同会議は、平成28年の熊本地震後に始まり、物資の提供や支援活動に関する情報を各団体が持ち寄り、被災者のニーズとつなぎました。震災から4年を経ても定期的に会合を重ねていたことが、豪雨災害への備えになったのです。今後、このような情報共有会議が各地で開かれ、平時から協力関係を築くことが求められます。

また、コロナ禍では、これまで通り全国からボランティアや支援団体を受け入れるべきかという新たな課題に直面しました。これには難しい判断が伴いますが、熊本豪雨ではKVOADが調整し、災害支援の全国団体^{※1}が示した指針も参考に県内に限定する方針への協力を広く呼びかけました。一方で、土砂の撤去や家屋修理など、不足する専門的な要員についてもKVOADが関わり、一部の被災自治体が県外の団体を受け入れるなど、その調整や支援に努めました。

このように、状況に応じた細やかな支援の背景には、各機関・団体の連携があります。また、ボランティアの移動制限で新型コロナウイルス

の感染は防いでも、水害などの場合、泥出しの遅れが別の感染症を招くなど、被災者の苦しみを増長させる可能性もあります。コロナ禍では、新型コロナウイルスのリスクを過大にも過小にも評価せず、バランスを見極めつつも、被災者の命を守り、助けることが何より優先されるべきです。そして、被災者に寄り添った支援を展開するため、日頃から顔の見える関係や、担当者同士の生きたつながりをつくっておくことが求められます。

※1 全社協及び認定NPO法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

基本は地域内の 支え合いの取り組みで

災害支援活動は、災害ボランティアだけでは担えません。災害時にはボランティアの力を借りつつも、元来より地域にある共助が機能することが復興への力になります。

特にコロナ禍では、全国各地からボランティアが被災地に入れませんでした。そのことが、普段は地域活動にあまり関わらなかつた人たちが立ち上がる契機になるなど、住民間の支え合いを促したという見方もできます。しかし、他府県からの力を借りず、被災地に限定した支え合いだけでは、長期化する片付けなどで被災者は疲弊し、復興を諦めかねないという点も決して忘れてはなりません。

コロナ禍を理由に被災者支援を止めてはなりません。災害ボランティアが安心して活動し、被災者も安心して活動を受け入れられる体制を、ウィズコロナを見据えて関係団体の連携で整えることが必要です。また、関係団体間のつながりと同様に、住民同士も普段から地域で顔の見える関係を築くことも大切です。住民が積極的に災害について学んだり、話し合える場を地域につくることも、平時からの確かな備えとなり、災害に強いまちづくりにつながっていきます。



平時からの連携体制を確立する重要性を確認した、ひょうごボランティアプラザの連携訓練



笑顔輝く

“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる実践をレポート

共生のまちづくり

兵庫県の真ん中に位置する神河町の山奥、ススキの名所、^{どのみね}砥峰高原の麓にある人口690人・高齢化率48.9%の長谷地区。10～70世帯からなる9つの集落が力を合わせて株式会社を設立し、スーパーマーケットやガソリンスタンドを運営しています。

※神河町全域の高齢化率は37.9%



自分たちで つくり、守る 集落の暮らし

みんなが集まるマーケット

買い物帰りの人や農作業をする人がお茶を飲んでおしゃべりを楽しんだり、小学生が宿題をしたり。住民が思い思いに過ごせる場所がスーパーの一角にあります。

住民自身の手で運営する、このスーパー「ふれあいマーケット」は、食料品や日用品の買い物だけをするところではありません。週に2日運行するマーケットの送迎車は、運転手が診療所への送迎も行いながら地区の様子を見守る大切な機会です。また、駐車場はJAの移動金融店舗車や町内各地へ



ふれあいマーケットで開催する「ふれあい喫茶」は、地域の人が交流できる場所です



のコミュニティバスの停留所にもなっていて、暮らしを支える機能が集まっています。

住民自身が運営するからこそ、必要なものを話し合っ生み出し、観光客や地区外の人との交流、さらには見守りあいの拠点ともなるなど、マーケットは地区に欠かせない存在になっています。

自分のために・地区のために

ふれあいマーケットの前身のスーパーは、平成19年まではJAが運営していましたが、ガソリンスタンド事業と合わせて撤退の話があがりました。地区唯一の買い物先と、移動手段である車の燃料の確保をと、各集落からメンバーを選出した「長谷地区の振興を考える会」（以下、「考える会」）で話し合い、全戸出資で株式会社長谷を立ち上げ、町やJAの協力も得て事業を引き継ぎました。

マーケットの運営の安定が、会

社の安定、ひいては住民の暮らしを守ることに繋がります。そこで、9つの集落が順番に開催する「ふれあい喫茶」や四季折々のイベントをふれあいマーケットで行い、イベントとの連動で人が集まり、地区に収益をもたらす仕掛けづくりも行っています。ふれあい喫茶には多い時は150もの人が参加しました。

「自分たちの生活は自分たちで守らないといけない。今後も高齢者が出かけられる場をつくり、見守りあって暮らしたい」と、考える会会長で会社の代表も務める立垣昇^{たかきのぼる}さんは語ります。イベント部会や農産部会などに分かれて活動を行い、地区の気になることを毎月話し合う考える会。これからも地区とそこの生活を守りたいという思いを原動力に、住民の話し合いと努力が続きます。



コロナ禍を乗り越えて、久しぶりに実施したイベントの一つ「ほたる祭り」。イベントは地域を元気にします

取材を終えて

JRのダイヤ改正で、地元の長谷駅への停車が減る危機があった際、住民で駅の利用を増やし、必要性をアピールして回避をしたそうです。今でも毎月13日の記念日に、みんなで電車に乗るイベントを実施するなど、ここにも地区の結束力と地域愛を感じました。

○長谷地区の振興を考える会「Hase Fun」

ホームページ ▶ <https://hase.fun/>



あなたのまちの 社協活動

共生のまちづくりに
向けて、市町社協が
取り組むさまざまな
活動を紹介します。



今回、紹介するのは

南あわじ市社会福祉協議会

☎0799-44-3007

南あわじ市社協

検索



防災をきっかけに、住民と歩む支え合いのまちづくり

南あわじ市社協は、災害救援マニュアルの作成時の「防災について自然と語り合えるまちを住民と共に作りたい」という思いから、平成20年に防災カフェを始めました。「お茶を飲みながら語り合える場」をコンセプトに、住民による地域の語り合いの場づくりを進め、地域の支え合い活動につながることを目指しています。

■ 住民自らがつくる「防災カフェ」の活動

開始から数年間、防災カフェは年1回市域で行われていましたが、市内でも地域によって防災への意識に差があり、旧町域では各地で独自の活動が広がりました。沿岸部に接して防災意識の高い旧南淡町域では、小学校区や自治会で防災マップづくりに取り組んでいます。

また、防災カフェが10年以上続く旧緑町域では、「災害についての学習会がしたい」という声がありました。そこで地域の住民代表者などが企画して、県内外の災害時対応をグループワークで振り返るなどの学習会が行われてきました。コロナ禍でも「学びだけは深めよう」という話し合いのもと、感染症対策に配慮しながら学習会が継続されています。



自分たちの
学びたいテーマを
話し合う、防災カフェの
企画会議

住民全員が
避難するための
防災マップづくりに
取り組む



取材を
終えて

防災を切り口とした住民同士での話し合いの場が、日頃の支え合いへ目を向ける機会となり、主体的な活動につながっているのだと気づかされました。

■ 地域の話し合いを生かす「支え合い（防災）マップづくり」の広がり

旧三原町域では、例年行われている地域福祉フォーラムにおいて、積極的に防災活動を行う地域がモデルとして発表する機会がありました。これを契機に「自分たちでも防災について考えてみたい」という住民が増え、自分たちの地域で実際に行われている活動、やってみたい活動、地域の気になる住民のことなどを話し合うようになりました。

他の地域でもこうした話し合いが小さなエリアで広まるにつれて、話し合いをもとにした「支え合い（防災）マップ」づくりも広がりを見せています。旧西淡町域では防災マップづくりの研修会が行われ、今年度もマップを更新しています。普段の地域の様子を反映した支え合い（防災）マップは、要援護者の日常的な見守り活動にも役立つほか、生きた個別避難計画につながるとして、市も注目しています。

市社協のコミュニティワーカーである長井陽一ながい よういちさんは「日頃の地域での話し合いなくして、防災活動は成り立ちません。これを小地域で取り組む重要性をますます実感しているので、防災をきっかけに住民同士が語り合う機会を増やし、共に支え合うまちづくりにつなげていきたいです」と語ってくれました。

活動のポイント

住民が話し合いの場の
大切さに気づく
きっかけをつくる

キラリ★社会福祉法人

新温泉町社会福祉法人連絡協議会 (ほっとかへんネット新温泉)

特養での障害者の短期入所受け入れに向けた取り組み

平成31年3月に設立した「新温泉町社会福祉法人連絡協議会（以下、ほっとかへんネット）」は町内の高齢分野の法人と社協の4法人が参画して活動しています。

今回は、障害者が抱える生活課題の解決に向けた取り組みを紹介します。



見学会では利用者の
日常に触れることで
障害福祉サービスの
重要性も実感

新温泉町における 障害福祉サービスの現状

新温泉町には約1,100名の障害を持つ方が暮らしていますが、町内で利用できる障害福祉サービスは、日中活動と訪問系サービスのみです。その他のサービスを住民が利用するには近隣市町へ送迎する必要があり、サービスの充実が求められています。

特に障害者と生活を共にする家族が、介護から一時的に離れて休息を取る時などに、障害者が安心して利用できる短期入所が町内にあればという声が、住民から寄せられていました。短期入所を利用するには、送迎に片道1時間以上かかる町外に行く必要があるからです。

町役場でも、町内に短期入所がない状況を大きな課題と感じており、以前より特別養護老人ホームでの障害者の短期入所の受け入れに向けて模索していました。しかし法人単独で受け入れ準備を行うのは難しく、時間を要していました。

このような状況の中、平成30年度、ほっとかへんネットが設立され、法人同士が連携しやすくなっ

たことを契機に、令和2年度の、ほっとかへんネットの会議において、町内の障害者の生活課題が共有されました。

町全体の福祉の充実にに向けた ほっとかへんネットの取り組み

ほっとかへんネットでは、まずは障害を持つ方々の生活実態を知ることから始めようと、同年11月、町内の障害福祉サービス事業所5ヶ所を全てを訪問する見学会を実施しました。高齢者施設の施設長や相談員など7名が参加し、利用者や職員の生の声を聞く貴重な機会となりました。

実現に向けた大きな課題が「施設の体制構築と職員の理解の浸透」です。ある特別養護老人ホームでは、夜間帯は1フロアを職員一人で行う方が落ち着かない状態になった時、一人に対応できるのか漠然とした不安を感じる職員も多くいます。今後は、障害者の短期入所を行う町外の施設への視察や、障害者の特性を理解するための職員教育を通して、必要な体制整備や障害者への理解を深める予定です。ほっとかへんネットの堀本章治代表は「新温泉町の障害福祉サ-

ビスはこれからです。障害者を知ることから始めていき、町全体の福祉を更に充実させたい」と話しています。
住民の困りごとに向き合い、障害者が抱える生活課題の解決に向けて連携して取り組む、ほっとかへんネットの活動に期待です。



法人同士が知識を出し合いながら活動を展開していきます

ほっとかへんネット新温泉
事務局・新温泉町社会福祉協議会
TEL: 0796-92-1866

政策提言活動の充実に
向け地域共生社会の
理念を確認

11月25日、県社協政策委員会は、社協や社会福祉法人、職能団体の役員など77名の参加を得て、「令和4年度社会福祉情勢セミナー」を開催しました。

本セミナーは、社会福祉を取り巻く最新の動向を学び、県内の政策提言活動の充実につなげることを目的に実施しています。

今回は、日本福祉大学社会福祉学部教授の原田正樹氏を講師に迎え、「地域共生社会の実現に向けて〜つながりの再構築のための政策提言〜」をテーマにご講演を頂きました。講演では、地域共生社会の実現が求められる背景にある社会構造の変化が解説され、コロナ禍で深刻化した社会的孤立を念頭に、「つながり、つなぐ支援」「アウトリーチによる支援」などの重要性が強調されました。

また、支える・支えられるという援助関係ではなく、相互に支え合う地域である「ケアリングコミュニティ」を見据え、住民が参加し、役割が発揮できる豊かな場をつくりながら「権利としての地域共生

社会」を目指す重要性も強調されました。

私たち福祉関係者には、重層的支援体制整備事業など昨今の新たな事業の進め方や手法のみならず、基盤にある地域共生社会の理念を再確認することが求められています。また、地域に必要な実践を協働で進め、そこでの課題を政策提言に反映させる役割も期待されています。

今回のセミナーでの学びを生かし、県社協は政策委員会の会員と共に政策提言の充実に向けて取り組みを続けます。



講演では、福祉関係者への期待・エールも発信されました

寄付・寄贈のお礼

今号では、昨年の11月以降に温かな善意をお寄せいただいた企業・団体を紹介いたします。

- 一般社団法人生命保険協会
兵庫県協会様より、県内市町社協に福祉巡回車と車いすの寄贈
- 株式会社ツルハホールディングス様ならびにクラシエホールディングス株式会社様より、県内市町社協に車いすの寄贈
- 一般財団法人近畿陸運協会様ならびに株式会社キリツク様より、県社協に寄付
- 関西遊技機商業協同組合様より、県内市町社協に車いすの寄贈
- 一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会様より、県社協に寄付

温かな善意に対し、ここに感謝申し上げます。

寄付・寄贈については、
県社協ホームページでも
ご紹介しています。



共同募金運動は3月まで
展開しています！

県共同募金会では、毎年1月から3月を運動拡大期間とし、新たな手法による募金や寄付者の開拓に向けた募金運動を展開します。今年度は県内19市区町において、イベント・インターネット募金や募金百貨店プロジェクト、特定のテーマに沿った福祉活動へ助成する「テーマ型募金」など、さまざまな活動を実施しています。

養父市共同募金委員会が実施するテーマ型募金では、屋外の密にならない集い場に置くベンチの設置を応援することをテーマとして募金運動を進めています。みなさまの温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。



地域自治協議会（まちづくり協議会）のイベントの一環として、ベンチの組み立てから色塗りまで行いました

「共生のまちづくり」推進フォーラム

本フォーラムでは、ウィズコロナ時代を見据えた、誰も取り残さない“つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり”に向けて、人と人とのつながりと協働によるまちづくりを考えます。

日時 令和5年2月17日(金) 13:00~16:30
会場 神戸市産業振興センター・ハーバーホール(神戸市中央区)
対象 どなたでもご参加いただけます
参加費 無料
内容



◆記念講演 **人と人がつながり、協働するまちづくり**
 講師 山崎 亮 氏 (studio-L代表、関西学院大学建築学部教授、コミュニティデザイナー)

◆パネルディスカッション
“ほっとかへん”を合言葉にした、共生のまちづくり
 実践報告 ・南あわじ市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット南あわじ)
 代表 岡本 和浩 氏
 ・コープこうべ 地域活動推進部 地域連携推進 統括 足立 大 氏
 ・大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会
 大牟田市社会福祉協議会 総合生活支援課課長 馬場 朋文 氏
 コーディネーター 武庫川女子大学教授 松端 克文 氏



詳細、申込方法は兵庫県社協のホームページ「お知らせ」をご覧ください。
<https://www.hyogo-wel.or.jp/topics/index.php>

**令和4年度
 第2回福祉の就職総合フェア
 in HYOGO 開催**
 開催日:令和5年3月4日(土)
 場所:神戸国際展示場2号館
 福祉の仕事にご興味のある方、ぜひ
 ひょうご参加ください。

研修名	研修日数 (研修時間)	受講申込期間	研修実施期間
更新研修B 再研修	9日間 (54時間)	令和5年1月27日 ~2月20日	令和5年4月19日 ~8月31日
専門研修I 更新A (前期)	9日間 (57.5時間)	令和5年1月24日 ~2月15日	令和5年4月24日 ~8月29日
専門研修II 更新A (後期)	6日間 (33.5時間)	令和5年7月25日 ~8月16日	令和5年10月11日 ~令和6年2月29日

(令和4年12月現在)

介護支援専門員の資格更新に必要となる法定研修の受講申込期間等は左表の通りです。詳細は、兵庫県福祉人材研修センターのホームページでご確認ください。

**令和5年度介護支援専門員
 研修の概要について**

~人と企業を明るく豊かにすることを目指して~

社会福祉法人様を始めとした、一般企業様や個人事業主様における様々な法的トラブルの解決実績を活かし、ご相談者様にとって最善の解決方法をご提案することをお約束いたします。企業法務に関するご相談は、当事務所にお任せください。



FUKUMA LAW OFFICE 福間法律事務所
 弁護士法人

(兵庫県弁護士会所属) 代表弁護士 福間則博、弁護士 尾崎悠吾
 〒665-0845 宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ3(5階) TEL:0797-87-5606

月額顧問料(消費税別)

個人様:1万円~

企業様:3万円~

*詳細は、ホームページをご覧くださいか、当事務所までお問い合わせください。

